

鎌ヶ谷シルバー便り

第207号

発行日：令和6年10月15日

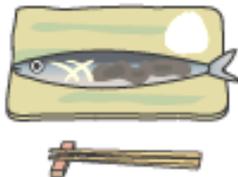
発行者：公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター

TEL：047-443-4145

ホームページ：<http://www.kamagaya-sjc.or.jp>



10月



理事会報告

令和6年度第6回理事会を令和6年9月東初富公民館で開催しました。以下の件について承認すると共に協議を行いました。

(決議・承認事項)

- 1) 来期の役員変更による体制準備（退任・重任・選考委員会発足）
- 2) 規制等の見直しについて（就業条件の明示・新しい契約方法等）
- 3) 会員の入会（案）について
- 4) 職群班（植木班）配分金ランクアップについて

(報告事項)

- 1) 来期事業計画及び予算について（補助金と自前財源等）
- 2) 未就業者と長期継続就業者の取組みについて
- 3) 指定管理自主事業の取組みについて
- 4) 地区懇談会の途中経過について
- 5) 8月の実績報告について
- 6) 新規就業者と退会者について
- 7) 各部会等の実績報告について
- 8) その他

第36回 産業フェスティバルにて展示等の広報活動

令和6年9月28日（土）・29日（日）に行われた、「鎌ヶ谷市産業フェスティバル」開催会場において展示及びチラシ383部の配布を行いました。

来場者の中にはシルバー人材センターに関心をお持ちの方もいらっしゃいまして、大変好評でした。



スマホ相談室開設中

フリーランス新法の施行に伴い当センター会員には「Smile to Smile」アプリの導入が求められています。当センターでは利用登録のお手伝いに、スマホ相談室を土・日・祝日（センター休業日）を除く毎日、午後1時から5時までシルバー人材センターで開設しています。デジタル推進委員会のメンバーがお手伝いを担当します。スマホだけではなく今の折りたたみ携帯にはアプリ搭載可能のものもありますし、その他諸々のご相談にも応じます。お気軽に（可能でしたら電話予約して）ご来所下さい。

令和6年10月9日時点でSmile to Smile登録者数は145名／548名 26%です。

令和6年度地区懇談会の報告

令和6年8月3日(土)～9月14日(土)に開催された5か所の地区懇談会の出席合計は61名でした。

主な意見・要望等

Q 外の作業ですが、夏の炎天下で体調不良の場合中止していいか。

A 個人の判断で止めて下さい。その場合は早急に事務局に連絡ください。

Q 契約金の配分金は収入になるか

A 配分金はそのまま会員さんに還元されます。その他に事務費と材料費が収支イコールになります。公益事業でありますので収支相償の縛りがあるのでご理解ねがいます。

Q 自宅前の広い公園を一人で清掃しているが、とても終わりそうもないので、除草班で一気に終わらせてもらいたいが、クレームが来ないか心配です。

A 一人で複数の公園を掛け持ちしており、事務局と連絡を密にして検討していきたい。

Q 植木・除草依頼については、毎年4月1日に受付するが、一週間程度で年間予定受付を終了している。対策がないのか。

A 高齢化と職群班の人員不足が起因しています。毎年の課題ですが、受付を年2回にするべきか検討を重ねていきたい。

Q 新鎌ヶ谷の交番やイオンの前の清掃を就業しているが、落ち葉がしょっちゅうあり、木もうちょうとして、事務局を通じて市に言ってもらっているががちがあかない。

A イオンに言うのであれば、市を通じて言わないといけない。

Q 図書館で就業しているが無理なお願いをされている。一人では対応できない。

A 内容を確認して対応する。出来ること出来ないことを明確にして、事務局に具体的に話を。



女性部会の案内

9月の市制公園の散策は参加者8名、天候に恵まれ、银杏、どんぐり、ムクロジ等木の実を横目に巡り、シートを敷いては話に花が咲き、つい時がたつのを忘れました。

次回女性部会は「ソーダブレッド」作りです。ボールひとつに材料を入れて混ぜて焼く、重曹による無発酵パンです。

日時：10月31日(木) 1時～3時30分

場所：南初富コミュニティセンター

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん、実費500円、ポイントカード

準備の都合上、10月23日(木)までにセンター事務局443-4145にお申し込みください。



市制記念公園の散策



『除草技能講習会』の案内

11月6日(水)、7日(木)に社会福祉センターで開催されます。除草班のメンバーの増強が喫緊の課題ですので、是非講習会に申込み下さい。申込みは事務局まで。